

令和5年度及び第4期中期目標期間の業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	令和5年度及び第4期中期目標期間における業務実績評価における指摘等	左記の指摘等を踏まえた改善の状況
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 1 大学等の評価 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ①大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価 ②大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価	認証評価について、高等専門学校は令和7年度から、大学は令和8年度から4巡目を迎えるに当たり、評価者と評価対象大学等双方の負担軽減に引き続き取り組むとともに、実地調査の利点等を踏まえた特色ある評価の更なる充実を図っていただきたい。	4巡目に向けて、大学については、評価の質を維持しつつ評価者と評価対象大学等双方にとって負担軽減に資することを方針に掲げ、評価作業の更なる効率化を図る中で、実地調査についても限られた日程内で最大限の効果が得られるよう、評価方法を検討しているところである。高等専門学校についても、4巡目において基準の整理や評価方法の効率化を図ったことを踏まえ、実施に向けて具体的な運用方法を検討した。
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 4 質保証連携 (1) 大学等連携・活動支援 ③大学ポートレート ④評価機関との連携	大学ポートレートと、認証評価における情報公表に係る評価との有機的な連携・連動方策について、認証評価機関連絡協議会等の場を活用して検討を進めていただきたい。	評価の際、自己評価書類の一部として評価対象校に提出を求めている認証評価共通基礎データ様式については、認証評価機関連絡協議会に参画している機関別評価機関で修正点を協議し確定後、大学ポートレート（国公立版）から出力できるようにしており、評価対象校の負担軽減を図っている。 令和7年度においても、同協議会及びその下に置かれるワーキンググループにおいて、大学分科会の答申等を踏まえて、大学ポートレートとの連携を含めて、課題や改善策について協議を行い、認証評価の改善を図っていく。

中期計画項目	第4期中期目標期間における 業務実績評価における指摘等	左記の指摘等を踏まえた改善の状況
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 1 大学等の評価 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ②大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価	選択評価の観点を任意の項目として認証評価に組み込むことによって負担軽減が図られることは望ましいが、必須項目として誤解されることのないように説明していただきたい。個性の伸長や特色の明確化に資するという本来の目的に沿った評価となるように、令和7年度までの移行措置期間に検証し、必要に応じて大学に対する説明や評価方法の工夫などを行っていただきたい。	選択評価の観点を認証評価に組み込んだ任意項目については、実施要項で任意項目である旨を明記しているほか、評価対象校向けの説明会等を通じて、必須項目として誤解のないように説明を行った。 なお、本項目については、移行措置期間の状況や、評価対象校向けのアンケートによる検証結果等も踏まえ、引き続き評価方法を検討していく予定である。
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 4 質保証連携 (1) 大学等連携・活動支援 ③大学ポートレート	大学ポートレートについては、国公立版と私学版の共通性向上への取組が進められてきたものの、進学希望者等のステークホルダーの認知度は低くとどまっている。大学ポートレート運営会議を中心に、利便性向上や機能充実にとどまらず、新たな活用方法の開拓等、抜本的な取組を進めることが望まれる。	認知度向上のため、令和5年度に、大学ポートレートを利用した授業の指導案やワークシートの例を掲載した「高校教員の方へ」ページを公開した。また、全国の新聞社57社（支社等を含む97か所）に対し公表データの利用案内を送付した。令和5年度・令和6年度において計7件の記事の出典元として掲載されている。 令和6年度には、文部科学省の高等教育の修学支援新制度や総合的な探究の授業に関するページに大学ポートレートへのリンクを掲載いただいたほか、新たな取組として、大学ポートレートの特徴や使い方を短くまとめた広報動画の公開や、大学に関する検索を行った際の検索結果に大学ポートレートの広告文とリンクを表示するリスティング広告の掲載を行った。 令和5年度及び令和6年度の大学ポートレートステークホルダー・ボードにおいて、大学ポートレートの取組状況について議論を行い、広報や情報活用に関しても意見を得た。今後もステークホルダーから意見を聴取し、大学ポートレート運営会議での検討を行う。

中期計画項目	第4期中期目標期間における 業務実績評価における指摘等	左記の指摘等を踏まえた改善の状況
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 5 調査研究 (1) 大学等の改革の支援に関する調査研究 (2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	調査研究の成果等の管理(未完・完了等の状態はもとより公開範囲及び方法等を含む。)を適切に行うとともに、業務実績報告書等をはじめとした法人文書の作成に当たっては、その正確性を担保するための組織的な取組を徹底すること。	業務実績報告書作成の過程で実績をリスト化するとともに、調査研究課題ごとの主担当教員が中心となって、調査研究の成果等の適切な管理を徹底している。また、文書事務について、事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して文書による注意喚起を定期的実施するなど、法人文書の正確性を担保するために組織的な取組を徹底している。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 経費等の合理化・効率化	物価上昇の環境において、経費の削減目標を達成することは非常に難しいと思われるため、必要なサービスを維持できる範囲での経費の削減が重要であると考えます。	物価上昇等の情勢を勘案しつつ、業務を維持・継続できる範囲での経費削減に引き続き努める。
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制	第4期中期目標期間中に生じた調査研究の成果等の管理に係る不備とそれに基づく業務実績報告書の誤記を踏まえ、チェック体制の確保を含む再発防止策を適切に講じることがもとより、内部統制の更なる強化に留意されたい。	再発防止策として、業務実績報告書の作成に係る留意点をチェックリストとして新たに可視化し、チェック体制の強化を図るなどの措置を講じている。また、文書事務について、事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して文書による注意喚起を定期的実施するなど、内部統制の更なる強化を図っている。